

## 「(仮称) 福島北風力発電事業 環境影響評価方法書」に対する 1 月 15 日技術審査会の指摘事項と事業者回答

項目	審査会当日意見 (※P は方法書のページ番号)	文書意見	事業者回答 (※P は添付資料ページ番号)
動物	対象事業実施区域及びその近傍がサシバの渡りルートとなっており、他事業との累積的影響も懸念されるため、宮城県側でも適切に調査を実施すること。  【由井委員】 P.73		宮城県側においても渡り鳥の調査地点を設定しており、本事業の対象事業実施区域及びその周囲の渡りの状況を適切に把握した上で、他事業との累積的影響についても適切に調査、予測及び評価を行います。
人と自然との 触れ合いの活 動の場	静けさを楽しむ場所でもある萬歳楽山及び萬蔵稻荷神社について、風車の騒音の影響を調査、予測及び評価を実施すること。評価にあつては、単に環境基準に基づく評価ではなく、求められる環境に合った静穏性が保たれるかの観点で行うこと。  【平野会長、永幡委員】		萬歳楽山及び萬蔵稻荷神社を人と自然との触れ合いの活動の場の調査地点として設定し、風車の騒音による影響の観点も含めた調査、予測及び評価を実施します。評価にあつては、求められる環境に合った静穏性が保たれるかの観点で行います。